

令和3年度（2021年度）私費外国人留学生入試学力検査科目等の一部変更について

令和2年6月17日
山形大学

2020年度（令和2年度）日本留学試験（第1回：6月実施）が中止になったことに伴い、本学の令和3年度（2021年度）私費外国人留学生入試学力検査科目等について、下記のとおり変更しましたので、お知らせします。

ついては、本学へ出願予定の方は、2020年11月実施予定の日本留学試験（第2回：11月8日実施予定）を必ず受験してください。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況及び、第248回から第251回までのTOEIC® Listening & Reading Testが中止になったことを受けて、農学部の出願要件を下記のとおり変更します。

詳細については、本年7月中に公表予定の「令和3年度山形大学入学者選抜要項」及び9月下旬に公表予定の「令和3年度（2021年度）私費外国人留学生入試募集要項」で確認してください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、募集要項等の内容に変更が生じた場合は、本学ホームページ「入試案内」及び「受験生の方」でお知らせしますので随時確認してください。

記

【変更内容】

○日本留学試験について

入学者の選抜は出願書類の審査、「令和2年度（2020年度）日本留学試験」の成績及び本学の個別学力検査等の成績の結果を総合して行います。

なお、日本留学試験について、~~6月実施分又は~~11月実施分の~~いずれかの~~成績を選抜に利用しますので、志願者は~~出願時に必ず一方を指定~~11月実施分を受験してください。

○農学部の出願要件について

① 日本留学試験において、すべての「利用科目（日本語の利用得点範囲）」を受験していること。

~~② TOEFL®-TEST又はTOEIC®-TESTを受験し、TOEFL®-TEST又はTOEIC®-TESTの成績が次の得点以上であること。~~

~~TOEFL iBT®-TEST 34点、TOEIC®-Listening & Reading Test 330点~~

~~TOEIC®-TESTは、平成30年（2018年）4月以降に受験した成績通知書を提出すること。~~